

[春日井市教育委員会就学通知書送付用封筒広告掲載募集要項]

令和8年度春日井市立小中学校へ入学予定の児童生徒の家庭へ送付する就学通知書の送付用封筒に掲載する広告を募集します。

1 広告媒体 春日井市教育委員会就学通知書送付用封筒

2 募集内容等

- (1) 規格 : 3 枠 縦 70mm、横 150mm(1 色刷、色指定不可)
- (2) 作成部数 : 約 6000 枚
- (3) 掲載料 : 1 枠 (1 単位) 20,000 円(消費税額及び地方消費税額含む)
- (4) 申込要件 : 1 枠を 1 単位とし、申込単位は 2 単位を上限とする。
- (5) 掲載場所 : グラシン窓明封筒の裏面

※ 掲載位置は市が決定する。

- (6) 発送時期 : 令和8年1月下旬頃
- (7) 広告掲載を制限する業種

ア 学習塾

イ 葬祭関連業種

3 選考方法

- (1) 広告掲載基準に基づき、広告主と広告内容を審査し決定する。
- (2) 選考結果については、後日通知する。
- (3) 募集枠を超えて申込みがあった場合は、審査後、公開抽選とする。

4 応募資格及び広告掲載基準

- (1) 応募資格、広告掲載基準については、春日井市広告掲載要綱及び春日井市教育委員会就学通知書送付用封筒広告掲載要領に基づくものとする。

(2) 応募の無効

次のいずれかに該当するときは、その者の応募は無効とする。

ア 応募資格に該当しない者が応募したとき。

イ 納期限までに広告料金を支払わないとき。

ウ 市が指示した事項及び応募に関する事項に違反したとき。

5 申込手続

(1) 提出書類

ア 春日井市教育委員会就学通知書送付用封筒広告掲載申込書 (第1号様式)

イ 広告物 (申込書提出時に原稿、広告掲載決定後に電子媒体による原稿)

(2) 申込期間

市のホームページ、広報春日井に募集を掲載してから、募集締切期日を令和7年10月10日(金)とする。

(土・日曜日、祝休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで)

(3) 申込場所

春日井市役所学校教育課へ直接持参（郵送不可）

※市のホームページに関係書類（春日井市教育委員会就学通知書送付用封筒広告掲載要領等）と提出書類の様式を掲載する。

ホームページ <http://www.city.kasugai.lg.jp/>

【問い合わせ先】

春日井市教育委員会学校教育課

電 話 （0568）85-6441

E-mail gakko@city.kasugai.lg.jp